

農地転用等の通知及び意見書の交付願い

このたび下記の土地について農地法第 条第 項 号の規程による許可の申請にあたり地区除外等処理規程第2条の規程に基づきあらかじめ通知します。

尚同規程第3条の申し入れ事項等については、別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付しますので、当該申請書に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

平成 年 月 日

転用組合員 住所
氏名 印

転用関係者 住所
氏名 印

立梅用水土地改良区
理事長 野呂郷武 様

記

1、関係土地（多気町大字 ）

字 名	番 地	地 目	転 用 目 的 (転用後の地目)	転用面積 m ²	転用予定日

2、位 置 図（公図写及び地図を別途添付）

上記確認済

地区理事

印

<注>転用に係る土地が小作地である場合にあつては、当該土地の所有者及び小作者が転用関係者として連署すること。